

白川町黒川における山林利用の変遷

中島耕平（木曽の樵） 紀一（茨城大学農学部）

1. はじめに

今回訪れた白川町は、岐阜県の東濃地方に位置する山間の村である。町の面積の9割にあたる、約21000haを森林が占めている。その山々からの水を集める白川は、町内で飛騨川と合流しやがて伊勢湾に注ぐ。大都市名古屋圏の水源地域でもある。お茶の栽培が盛んで、ブランド「白川茶」は全国的にも有名。また近隣の加子母村や八百津町などと並んで、優良建築材「東濃桧」の産地としても知られる。

昨年の冷夏に続いてこの冬は暖冬と、このところ毎年のように異常気象であるが、福岡町から切越峠を越えて白川入りした私たちにとって、雪の少ないのは幸いであった。民家の庭に迷い込んでしまいそうな細い曲がりくねった道の両側には、きれいに管理された棚田や畑が広がる。山付けに築かれた炭窯から、白い煙が立ち上る。まさに、日本の山村の典型を見るような思いであった。周囲の山には落葉樹も多く、いわゆる里山的二次林の様相を呈し、またよく手入れのされたヒノキの人工林も見受けられ、林業地としての顔をのぞかせる。私の住む信州木曽谷の、時には攻撃的でさえある急峻な山に比べると、東濃の山々はなだらかで、先刻の山村の風景と相まって、どこか友好的な雰囲気醸しだしていた。

古くから山林は人間の暮らしには欠かせない存在であり、山村に住む人々は、日々の糧を、また生活や生産に必要な物資を、時には現金収入を山から得て暮らしてきた。中でも、有史以来稲作を続けてきたこの国の農山村にとって、山林はその肥料の供給源として永い間稲作を支えてきた大切な存在であった。

白川町の黒川は、白川の支流赤川の、そのまた支流黒川に沿って点々と続く集落である。東濃の山の懐深くに抱かれた山里で、人々は長い歴史を山と共に生きてきた。農業や暮らしのスタイルが変化した現在でも、昔ながらのやり方を続けている人たちがいる。ここで私たちは、そうした人の話を聞くことで、日本の山村における山林利用のひとつの形態とその変遷の過程を明らかにしようと試みた。尚、調査は2004年2月20～21日におこなわれた。

2. 聞き書き

1) 古田行雄さんの話

古田行雄さんは、1923 年（大正 12 年）生まれ。81 歳になる今日もバリバリの現役で、地域の炭焼きの先生として、日々山仕事に忙しい。私たちが訪ねた時も、ちょうどひと仕事終えて山から戻り、自宅の車庫で年季の入ったチェーンソーを整備しているところだった。

この世代の方々は、太平洋戦争のまただ中で青春時代を送った。古田さんも日本軍兵士として出征し、満州（現在の中国東北部）で終戦を迎えた。当時の混乱の中で古田さんの所属する部隊は、隊長の機転でシベリア抑留の危機を逃れて山中に逃亡し、仲間の団結と地元民の厚意に支えられた 1 年間におよぶ逃避生活の末、終戦の翌年に無事復員したという。お茶を飲みながらの冒頭のこの話はかなりの迫力で、もっと詳しく伺いたい誘惑に駆られたが、本題に移るべくまたの機会に譲ることにした。

復員した古田さんが、まずはじめに手がけたのは炭焼きだった。当時は主に都市部での炊事や暖房用燃料として、木炭の需要は高かった。現金収入を得るために、村中の山で炭焼きが盛んにおこなわれていたという。

「炭焼きはまず、カマ（炭窯）を築くことから始まる」と言いたいところだが、その前に、肝心の山を手に入れなければならない。何年も続けて炭を焼けるほどの広い山を持っているわけではないので、仕事をするのは専ら他人の山であった。炭の原木に適した広葉樹（カナギ）の若い林を選んで、山持ちに話をつける。山（土地）ごと買うのではなく、そこに生えている木（立木）をひと山幾らで買うのである。金額は炭 1 俵あたりに換算して 10 円くらいだった。出来上がった炭の値段は品質によって差があり、その辺が腕の見せどころだが、概ね 1 俵 30 円くらいだったという。

山を買ったら今度は炭窯の場所を選ぶ。原木の集積や炭の搬出に有利なことはもちろん、材料になる粘土や石がなければならない。また水の便が良くしかも乾燥した、その他にも地形や風向きなど、炭窯に適した場所には様々な条件がある。今では軽トラックがあり、代替え材も簡単に購入できるからこれらの制約は薄れてきているが、場所を選ぶのも炭焼きの重要な作業のひとつだった。

さて、山と炭窯の場所が決まったらいよいよカマ築きである。この仕事だけは労力的な問題から自分一人ではできず、もう 1 人カマ築き専門の職人を頼んだという。カマの大きさはだいたい出炭量 30 俵くらいが標準で、カマ築きには「1 俵 1 工」の労力がかかった。ひとつの炭窯が完成するのに、2 人がかりで 2 週間を要したことになる。かなりの大仕事だ。日本の伝統的な製炭技術は世界的に見ても最高水準であり、炭窯の構造、作り方ひとつをとっても非常に熟練した技術を要するものである。経験と勘の世界だ。

出来上がった炭は俵に詰め、毎日 4 俵ずつ背負って里に下りたという。炭の 1 俵は 15kg だから、かなりの重量である。炭の俵はカヤを使って編み、これは主に女性の仕事であった。火入れから出炭までの間に、温度や煙の状態を確かめながら、原木を伐採し運び、夕方炭俵を背負って家に帰る。炭窯は一旦冷ましてしまうと、次回温度が上がるまでに時間がかかり、また製品の質も落ちる。カマを冷まさないように、出炭したらすぐに次の原木を詰める、これが効率の良い方法だった。また、カマがまだ新しいうちはその微妙な性格が分からないため、特に気をつかう。時には夜になってから様子を見に山へ登ることもあったという。

こうして次から次へと炭を焼き、ひと山終わるとまた次の山へと移っていった。古田さ

んが炭焼きを本業としていたのは15年くらいだったという。ちょうどその頃、正確に言えば1957年（昭和32年）をピークとして、木炭の需要量は急激に減少を始める。ガスや石油燃料が一般家庭に普及し始めたからである。炭焼きは、それほど魅力ある仕事ではなくなった。またこの頃は、「東濃桧」を売り物にするこの地域の林業が頭角を現した時期でもある。山持ちは炭焼きの伐採跡地にヒノキを植林するようになった。新たな現金収入の途へと切り替えたのである。

古田さんの場合は毎日家から通う、いわば「通い炭焼き」だったようだが、それでも炭焼きに適した山は比較的奥山にあったという。集落近くの里山には、炭の原木になるような木がなかった。なぜなら、そこは水田に施す肥料「刈干し」の供給源としての草刈り場「草場」だったからである。

黒川はもとより、この周辺の地域では「刈干し（カリボシ）」と呼ばれる独特の技術があった。刈干しの語源は山の下草を「刈って干す」ことからきている。このための採草場が「草場」である。草場とする山は、例えば炭を焼く山などとは区別されていて、炭焼きが伐採した後何年か下草を刈るということはなかったという。概ね集落や耕地に近く、ここでは長年刈り取りが続けられていた。そのため、里山には木がなかったのである。草場はかなり排他性の強い私有地で、また特に自分の家や耕地に近い場所にあるわけではなく、さらに狭い面積で数ヶ所に分散してあったという。

古田家では4町歩の山林を6ヶ所に分けて所有しており、現在はヒノキやカナギの林になっているが、かつてはそのうちの2ヶ所1町歩が草場だった。刈干し刈りはお盆を過ぎてからおこなわれ、刈った草は現地でニオ束にして干された。ニオ束とは、刈った草を束にして立木や杭の周りに立て掛けて結びつけることを言い、こうすることでまんべんなく日光に当て効率よく乾燥させることができる。

刈干しに用いられる下草は草とは言え、専ら実生や萌芽で生えたカナギの幼樹が笹であり、またこれらが好まれた。いわゆる「お爺さんは山へ柴刈りに…」の柴である。これらの柴の生長を待って3年に1度刈り取りがおこなわれ、持ち山の草場を3年の周期で順番に利用していた。刈り取りは手鎌でおこない、1人1日あたり100束、面積にして3～5畝を刈るのが1人前の仕事だったという。

古田家では、現在は半分ほどに減ったが、当時は3反5畝の水田を所有していた。秋のあいだ山で乾燥させた刈干しは、晩秋に担いで田んぼに下ろし、押し切りで刻んで積み上げた。熱心な農家では、発酵を促すために切り返しもおこなっていたという。そして春、田起こしの前に田んぼに撒いた。施肥量の目安は、1反歩あたり刈干しに換算して300束ほどだったという。

刈干しは、あくまでも田んぼに施す有機物であり、草場は水田専用の採草地だったという。では、畑の肥料はどうしていたのかと言うと、それは「木草（コグサ）」である。山の柴を木草と呼ぶ地方もあるが、ここ黒川では木草とは水田や畑の畦草（アゼクサ）のことを指すようだ。春から夏にかけて旺盛に繁茂し何度も刈り取られたこの青草は、窒素分が多いので畑に施されたという。

日本の農山村における伝統的な採草地としては、このような田畑への有機物の供給源としての他に、茅葺き屋根を葺く材料のカヤを育てる茅場がよく知られている。しかし黒川には、そうした茅場は存在しなかったようだ。黒川には茅葺き屋根というものがない。も

っとも現在は瓦やトタンが主流だから茅葺き屋根を見かけないのは当然なのだが、昔からなかったのだという。屋根は、クリの千枚板で葺いていた。

薄く割った幅 20cm、長さ 50cm ほどの短冊状のクリの板を重ね合わせ、その上に垂木をのせ石で押さえつける。クリは丈夫で腐りにくく、日本建築では土台材として重用される。また割りやすく、千枚板としての加工が容易であったようだ。集落には千枚板を専門に作る人がいた。また葺き替えは、今年はどの家、来年はどの家と順番が決められ、住民総出でおこなわれたという。板葺きの屋根は、現在では茅葺き以上に殆ど目にすることがないが、安価で比較的簡単な庶民の建築技術として各地で広く用いられ、クリの他にもサワラやスギを使う地方もあった。

以上の他に山林の主な利用としては、やはり薪が挙げられる。薪には主にカナギを用い、春先に伐採して長さ 1 m ほどに造材し、現地で積み上げて乾燥させた。そして秋になって充分乾いた頃、背負って家まで運んだという。囲炉裏、竈、風呂などその用途は広い。風呂や竈は当然、年中火のある場所である。また囲炉裏も、暖房としての役割だけではなく、そこは一家の食卓の中心であり、自在鉤に掛けられた鍋の中では汁や雑炊がぐつぐつと煮えていた。これらに使われる薪は、つまり通年消費される燃料であり、薪は刈干しなどと同様に、いやそれ以上に日々の暮らしに欠かせない大切な生活資材だった。

このように、山林は採草地や薪炭林としての利用が中心だったことが分かる。これらは基本的に所有者の独占利用だったが、その他のいわゆる山の幸については、制限は緩やかだったようだ。高価な松茸は例外だが、木の実や山菜・雑茸は誰でも自由に採っていいものだと言った古田さんは話す。宅地や農地と違って、私有地でありながら公共性も兼ね備える寛容さを、山は持っているのである。

2) 藤井甲三さん キヌさんの話

藤井甲三さんは、1924 年（大正 13 年）生まれ。集落きつての篤農家として知られる。藤井さんは、先ほどの古田さんの話で紹介した伝統技術「刈干し」を今も続けている数少ない農家と聞き、その詳しい内容を伺うために訪問した。お茶を運んできた奥さんのキヌさんは 1925 年（大正 14 年）生まれ。こちらも、いかにも働き者という雰囲気元気の良いおばあちゃんであった。

藤井家では、6 反歩の水田と 2 反歩の畑を所有している。また草場となる山は、現在は植林して減少しているが、以前は 3 町歩あったという。これは 5 ヶ所に分かれており、内訳は 1 町歩 1 ヶ所、5 反歩 4 ヶ所であった。刈り取りの周期は、こちらもやはり 3 年に 1 度だったという。

刈干し刈りは 9 月 3 日からおこなわれ、彼岸過ぎまでに約 2000 束を刈ったという。これが終わると早稲の稲刈りが始まり、刈干し刈りは忙しい農作業の合間に短期集中で臨む大仕事だったようだ。

刈り取りには手鎌を用いた。これは、近年刈払機という便利な機械が現れてからも変わらなかったという。なぜなら、刈干し刈りは稲刈りと同じで、きれいに束ねて干すのが仕

事である。刈払機で刈ると草はバラバラに飛び散り、後でまとめようなど、とても手に負えるものではなくなってしまう。稲刈りに刈払機が使われないように、刈干し刈りもまた、ひと掴みずつ手で掴んでは大切な収穫物を根元から鎌で刈り取ったのである。しかし前項でも紹介したように、刈干しは草ではなく柴である。3年の間に繁茂したこれらは、太いものは小指ほどの太さに生長している。稲刈りのようにサクサク刈るという訳にはいかなかったに違いない。当然、鎌の切れ味が仕事の能率を左右する一番のポイントであることは言うまでもなく、砥石を腰にぶら下げて、日に何度も刃を研いだという。

秋とはいえ、9月はまだまだ残暑厳しい季節である。刈干し刈りは相当の重労働だったであろう。だが話を聞いていると大変なことばかりではなく、時には仕事を放り出して茸採りに熱中することもありたりと、山は忙しい農作業の息抜きの間でもあったようだ。「この人はじきに茸採りに行くもんでなも」とキヌさんに冷やかされて、苦笑いする甲三さんであった。

刈った柴は稲ワラで束ね、やはりこちらもニオ束にして干した。草場には、刈り残したアカマツやカナギが点々と生えている。これは薪の原料として、また特にアカマツは茸を生やすための宿主として、意図的に残すようにしていたという。刈干しはこれらの周りに4束ずつまとめて、冬までのあいだ乾燥させた。

藤井家では、燃料となる薪を採る山としても草場を利用していたようである。刈干し刈りの際に、下草の繁茂を妨げない程度で意図的にアカマツやカナギを残し、大きく育ててから伐採し薪にした。太いものは山で積んで一定期間乾燥させ、また枝などの細いものも無駄にせず炭に焼いたという。

もっともこれは、古田さんのようにカマを築いて焼く本格的な焼き方ではない。枝を集めてその場で火をたき、真っ赤なオキになったところで水を掛け、足で踏んで消す「踏み消やし（フミキヤシ）」という方法であった。火が消えたらカマスに詰めて背負って来るのだが、消火が十分でないと、途中で背中から火が出て「カチカチ山」状態になることもあったという。またしばらくの間は用心のため、家屋の近くには置かなかった。こうして集めたフミキヤシ炭は、掘炬燵に入れられ、寒い冬に茶の間を暖めた。

冬になり山から下ろしてきた刈干しは、20～30cmの長さに押切で刻み、「馬に踏ませ」た。藤井家では農耕用に馬を飼育していたので、馬小屋に敷いて馬に踏ませ、十分に糞尿と混ぜて栄養満点になったところで、小屋から出して積み上げた。

春になると農作業が本格的に始まる。糞尿と混ぜて発酵させた刈干しは、だいたい5月15日頃から田に撒いた。「地面が見えなくなるぐらい」だったというからかなりの量である。それから田起こし、代掻きをして、6月5日頃から早稲の田植えが始まる。

田植えがすむとまた、山での草刈りが待っている。この時期におこなうのは刈干しとは呼ばず、山で干すことはしなかったようだ。だいたい半日、3人で100束くらい刈るのが日課だったという。刈った草はその日のうちに背負って山を下り、これもまた押切で刻んで馬に踏ませた。刈干しが水田に施す厩肥なのに対して、藤井家ではこの夏草を主に畑へ入れていたという。「畑へは本草を入れていたんではないですか」と聞くと、「そりゃ、馬がみんな食ってまうもんで」とのことであった。柔らかい畦草は馬の餌としては最高で、冬場は稲や麦のワラを食べて我慢している馬も、この時ばかりはご馳走にありついた。篤農家の藤井さんとしては畑へ入れたいのは山々であったが、馬はよく働くかわりにまたよ

く食べ、とてもそんな余裕はなかったという。

また藤井さんの口からは、水田と草場の関係について興味深い話が聞かれた。水田と草場は、個別に「この田の草場はここ、あの田の草場はあそこ」と明確に決められていたのだという。これは農作業上の慣習というよりも土地の権利に関わる問題のようで、毎年の刈干しはこの区分けとは関係なくおこなわれていたが、いざ土地の売買になるとこれらはセットで売り買いされていた。水田だけの、或いは草場だけの譲渡や売買はなかったという。この点については前項の古田さんは「覚えがない」と否定していたが、人によって記憶に差があるものの、こうした区分けが存在していたことは確かなようである。

伝統技術「刈干し」や草場の利用は、現在では古い話になってしまっている。集落で唯一刈干しを続けてきた藤井家でも、「去年は生まれてこの方、初めて刈干しをしなかった」そうで、刈干しは事実上、黒川から姿を消したことになる。1960年代、農業生産の近代化が叫ばれる中で便利な化学肥料が普及し、有機物の供給源としての草場の役割は影をひそめ、刈干しをする農家は次第に少なくなっていく。前項で述べた炭焼き山と同様、そこではヒノキが植林されるようになり、禿げ山だった草場は、緑豊かなヒノキの森へと変貌していったのである。

だが刈干しはやめたものの、藤井さんは今も可能な範囲で山の利用を続けている。私たちが訪問した時も、植菌を済ませ、伏せこみを待つナメコのホダ木が庭先に並んでいた。また軒先には、余ったものと思われるサクラが細い枝まで薪にされ、きれいに積まれていた。山の暮らしはまだまだ健在と思わせる光景であった。

3) 西尾勝治さんの話

西尾勝治さんは、1945年（昭和20年）生まれ。終戦の年に生まれた、いわゆる「戦争を知らない」世代である。学園紛争の時代に東京で学生生活を送った西尾さんは、名古屋で高等学校の教師を務めた後、地元に戻った。Uターン後は近所の木工会社で働いていたが、3人の子供の自立を機に早期退職。現在は農業の傍ら所有する山林の手入れをしたりと、半農半林の悠々自適の生活を送っている。

黒川で生まれ育ち、地元の「先輩」たちにも顔が広い。また近年増加している「新規移住者」とも交流があり、町内外に人脈が広い。こうした人脈をいかして、名古屋の消費者グループと提携した大豆生産「大豆畑トラスト」を主宰するなど、黒川のいわば窓口的存在である。私たちも今回の調査にあたっては、調査の手配から食事・宿泊に至るまで、すっかりお世話になってしまった。

西尾さんのお宅は黒川の中心部にある。伝統的な日本建築の玄関から廊下を抜けると一転、私たちの通されたのはログハウス調の広い居間であった。部屋の片隅の薪ストーブではそろそろ火が燃えている。この居間は去年改装したもので、壁板は外材だが、天井には板から垂木まですべて西尾さんの山のヒノキが使われている。重厚な感じのする引き戸は、これまた200年生のアカマツで作られ、存在感のあるツヤを放っていた。

引き戸のアカマツは別格として、天井に使われたヒノキは、森林組合が間伐した後に残

った、いわば市場価値のない「捨てる木」を出してきて製材し利用したものだという。確かに節は多いが、ヒノキの節は赤味が強くツヤがあって綺麗で、少しも嫌な感じはしない。ストーブの薪はすべて自分の山からのもので、樹種には特にこだわらない。ヒノキやアカマツなど針葉樹の間伐材から、椎茸のホダ木の余ったナラなど様々だ。ストーブも今流行のおしゃれで高級感のあるタイプではなく、シンプルで実用的な黒い鋳物である。

山の手入れをする人がいなくなり山林の荒廃が問題にされている時代に、西尾さんはそれを逆手にとって、現在の生活に見合った山の利用を模索している。「悠々自適」という表現には語弊があったかもしれないが、このように自分で工夫し利用することで、あまりお金をかけずに暮らしを豊かにしていけるのは、山村に生きる人たちの強みかもしれない。

さらに、「西尾家の居間」の床下には、一面に炭が敷きつめてあると聞いた。炭の用途や効能は、現在様々な面から注目されている。湿度調節のために床下に炭を入れる例は最近よく耳にするが、西尾さんはその他にも気持ちをリラックスさせる作用もあると言う。

「うちに来る客は、みんなここ（居間）が居心地がいいって言うよ」とその効果はてきめんのようだ。実はこの炭も、西尾さんが自分で焼いたものなのである。西尾さんは現在、前項の「炭焼きの先生」古田さんに協力してもらい、炭窯を築いて炭焼きに取り組んでいる。居心地のいい居間をあとにして、ご自慢の炭窯を案内していただいた。

西尾さんの炭窯は、集落を見下ろす小高い休耕地にある。すぐ後ろは山で、日当たりが良く眺めもいい、この付近の「一等地」である。廃材や間伐材を利用した小屋は、技術のある地元の仲間と建てたもので、炭窯から小屋まですべて手作りである。古畳を敷いた「宴会場」も完備している。今回は竹炭を焼く予定とのことで、窯の横には二窯分の竹が積まれ、窯詰めを待っていた。竹炭は黒炭の焼き方で白炭に近い硬質の炭が得られ、炭としての利用だけでなくその形状や光沢からインテリアとしても喜ばれる。中空でかさばるため出炭量を考えれば効率は悪くなるが、軽くて割りやすく、通常の本木よりも扱いは容易である。従来の用途にこだわらない、これも今日ならではのアイデアである。

西尾家は黒川の平均的な農林家で、古田さんや藤井さんと同じように以前は刈干しをおこなっていたようである。戦後世代の西尾さんも、子供の頃にその経験があるという。藤井家では馬だったが、西尾家では牛を飼育していて、同じようにやはり牛に踏ませて堆肥にしていた。刈干しをしなくなって久しいが、かつての草場の現状を知るために山を案内していただいた。

家から車で10分ほどのところにあるその山は、集落からも耕地からも近く、田付山としての条件はきわめて良いように思われた。昔はこの付近一帯が草場だったそうだが、現在は西尾さんの山も含めて主にヒノキの植林地となっている。

林内には点々と、境界を示す積み石がある。漬け物石をひとまわり大きくしたほどの石を二つ重ねただけの簡単なもので、昔はこの石を積みかえて境界をずらしてしまうトラブルもあったそうだ。だいたいこの辺りは石のよく出る土地のようで、周りには同じような苔むした石がゴロゴロしていて、素人にはちょっと分かりにくい。近頃は山に入る人も少なくなり、この境界も曖昧になりつつあるという。特に尾根や沢を境としているわけではなく、ざっと見たところ一反歩未満と思われるような狭い面積で境界が入り組んでいる。黒川には1000ha規模で山を持つ大山持ちが3軒あるが、それ以外は概ね小規模で、5ha未満の零細所有が90%を占めるという。それがさらに、このように細かく分かれていること

から、草場というのはかなりの小面積分散所有だったと思われる。

一帯を見ると、植林されているヒノキは 30～40 年生ぐらいのものが多く、植えられたのは 1960 年代以降ということになり、前項の古田さんや藤井さんの話とも一致する。しかし極端な密植状態で林内は暗く、ヒノキの生長も悪くまた林床の植生も貧弱である。おそらく植林後下刈りをした以外は、除伐や間伐などの手入れは一切されていないのではないと思われる。特に西尾さんの隣の山は、持ち主が転出して不在村となっていることから手入れ不足は著しく、このまま放置すれば台風や大雪・大雨などの際には自然災害につながる可能性もあり心配である。

一方で西尾さんの山は、全く様子が違っている。この山は前述の居間の改装のための材料をとった山で、数年前に間伐がおこなわれている。林内は明るくヒノキの生長も良いなど、周辺の山との差は一目瞭然である。伐り捨てて腐りかけた材木や下草などがあって歩きにくい、森林というものはこのくらいの方が健康な状態と言えるのではないか。また林内には井桁に組まれた椎茸のホダ木が並び、ヒノキの植林と椎茸栽培という森林の複合利用がなされている。適度に間伐されたヒノキ人工林の林床は、日照・湿度・温度などがちょうど良く、椎茸の栽培にもってこいのようだ。この、よく手入れのされた人工林が、積極的に山林の利用を続ける西尾さんの姿勢を象徴しているように思える。

この他にも西尾さんは、地元の小学校に声をかけたり都会の人を呼んだりして、自分の山を解放したり地元の古老の経験話を聞く場をもうけるなど、多くの人に山と関わり山の大切さを再認識してもらうための取り組みを続けている。

昔は、子供の進学や結婚など突発的に現金が必要になった時に、山の木を伐って売ることもあったという。山林は、通常の生活的利用の他に、そうした困った時の頼みの綱でもあったようである。だから西尾さんには、山のお陰で育ててもらえたという意識がある。そんな思いが、こうした取り組みを後押ししているのかもしれない。

3. 黒川における山林利用の変遷

ここでは3件の聞き取り調査をふまえ、さらにいくつかの文献からそれらを裏付け、補完しながら、黒川における山林利用の変遷について、その経過を大まかにではあるが辿ってみたいと思う。

まず、歴史的な話に入る前に、白川町の山林の現況について触れておかなければならない。特徴的なのは、大部分を私有林が占めていることだ。統計でみると、山林面積約 21000ha のうち、約 20000ha が私有林となっている。その割合は実に 95%、これはもう殆ど全てと言ってもいい。県有や町有その他、何らかのかたちの共有林が 2%、国有林に至っては、わずかに 29ha (0.1%) しかない。

参考までに他の地方の例を挙げてみよう。長野県の上伊那地方では、共有林 34%、国有林 36%。これも長野県であるが東濃と隣接する木曽地方では、私有林、共有林共に少なく、国有林が 62%を占める。白川町と似た傾向にある千葉県では、私有林 87%、共有林 7%、国有林 6%となっている。特徴的な3者を挙げてみたが、その中でも白川町は際立っていると言えるだろう。

吉野や北山などの古くから続く育成林業地帯では、歴史的に山林の私有化が進んだ。東濃も現在は林業先進地であるが、しかしその歴史は新しく、戦後になってからである。日本の大部分の農山村では、「草場」などの採草地は概ねかつては入会地であり、現在も入会的な性格を残す共有林となっていることが多い。しかし今回の調査で、「共有林はないのですか」との問いには、皆「共有林ねえ…」と首をかしげていた。その口ぶりからは、そもそも「共有林」という概念がないのではないかと感じられた。これは一体どうしたことだろう。

現在の土地所有は、明治時代初頭にその大枠が決められた。山林所有の形態が地域によって大きく異なっていることには、その時の各地域における地盤所有確定のプロセスと、それ以前つまり江戸時代からの、住民による山林の利用状況が関わっているものと思われる。

では、そんなことも頭に置きながら、本題に入っていこうと思う。

江戸時代、山林には私的所有という概念はなく、それらは全て幕府もしくは各藩領主のものであった。住民には利用権のみが認められ、様々な制限によって自由度に差がつけられていた。

現在の白川町黒川は、当時の苗木藩黒川村にあたる。白川町誌によれば、苗木藩では藩が直接管理する山林を「立山」、採草地や薪炭の採取地として住民に自由に利用させる山を「惣山」と呼んで区別していたようである。立山では伐採や採草は禁止されていたが、「苗木藩には山方役人があって立山の管理をしていたが、一中略一村責任で管理させたが多い。村々では当番制の山廻り役をきめて、盗伐や山火事の監視に当らせた。現白川町内の苗木藩領の村々の立山は、ほとんどこの制度がとられていた。（白川町誌 202 ページ）」と、実質的な管理は村の責任に任されていたと考えられる。また惣山は、「これらは凡て村持であったから、村々で規約を定めて採草や薪の採取に紛争が起こらないようにしていた。（同 202 ページ）」と、村ごとの入会地であったことが分かる。

古田さんと藤井さんが刈干しをしていた「草場」にあたるのが、この「惣山」ということになるだろう。刈干しは、この頃も一般的におこなわれていたようである。「刈草場はどの村でも共同持になっていたから、一中略一その年はじめて草山に鎌を入れる日取は、どの村でも決められていた一中略一草刈の口明けは大てい六月初旬に行われ、割当てられた草刈場で、一斉草刈が一週間近く行われ、それ以後は、各自めいめい必要に応じて草を刈った。夏草は堆肥にされて、多く畠に用いられた。秋の刈草は「刈りぼし」として、小木の幹などに結いつけて冬を越させ、翌年春田打起しの前に田に入れた。しかし馬のいる農家では、秋刈りの草も馬に踏ませて、厩肥とすることが多かったので、冬中に順次馬屋に運び込んで踏ませた。（同 302～303 ページ）」入会地であるため現在とは利用方法が若干違うが、その内容は聞き書きの話とほぼ一致している。六月初旬から草刈が始まるというのも、入会という慣習がなくなった後も変わらずに続いたことになる。それは稲作を中心として回る一年の周期の中で、田植えが終わって一段落つくこの時期が、一番都合が良かったからなのだろう。

農民の生活に必要な薪炭の採取にもこの惣山があてられ、入会的な利用がされていたが、これとは別に現金収入を目的とした炭焼きもあったようである。「農閑期を利用した炭焼・杣・木挽などが小百姓にとっては大切な収入源であった。一中略一炭焼は黒川筋・蘇原

筋・佐見筋などで多く焼かれたようで、一中略—これらお立山・惣山の雑木を買って炭に焼くかたちで行われた。（同 296 ページ）」地方によっては全村を挙げて炭焼きを主業とする村もあったが、ここではあくまでも主業は農業であり、炭焼きはその片手間におこなわれていたようである。

惣山の利用は村ごとの規約によってその時期や手順が決められ、住民同士の争いが起こらないようにしていたが、他の村と隣接する場所ではその境界をめぐって村同士の争いが度々起こっていたようである。これらは「山論」と呼ばれ、様々な記録が残っている。1819 年（文政 2 年）には、やはり惣山の境界争いを発端に、苗木藩と隣の尾張藩にまたがる、黒川村を含む計 10 ヶ村を巻き込んだ大規模な山論が起こった。この問題は苗木両藩の手に負えず、江戸の寺社奉行へ持ち込まれ、1823 年（文政 6 年）によりやく和解が成立している。

その昔、貴族や武士の支配が確立する以前には、人々はどこの山にも自由に出入りして草を刈り、木を伐り、猟をしていたはずである。こうした山論が起こるようになったことには、その時代の社会体制が深く関わっていた。「年貢制度の確立と、自他の境界が確定されたからである。年貢は何をおいても完納しなければならなかったし、年貢米を確保するためには、肥料の本草が絶対に必要であった。一中略—江戸時代の山論の多くは、つまりは採草地をめぐっての争いであった。（切井郷土史別冊 2 ページ）」山の境界争いなど現在では些細なことのように思われるかもしれないが、米をつくりながらも自らは食うや食わずで年貢を納めていた当時の農民にとって、これは死活問題だったのである。

1868 年、日本の支配権が幕府から朝廷へ移り、時代は江戸から明治へと変わる。この後の数年間、政府は近代国家としての新しい支配体制を構築するため、様々な改革をおこなう。本稿に関係するものとしては、1869 年（明治 2 年）の版籍奉還、1873 年（明治 6 年）の地租改正、1874 年（明治 7 年）の土地官民有区分などが挙げられる。先にも述べたように、この時期に現在の土地所有の大枠が決められたのである。

苗木藩についてこの時のプロセスをみると、白川町で私有林が多いことや、藤井さんの話にあった「草場と田んぼがセット」説を裏付ける記録がいくつか残っている。通常、かつての入会地は地租改正や土地官民有区分によって国有地へ編入されたり共有地へ移行したりしたのだが、苗木藩ではそれに先立って、山林を地元の村や住民に対して分割払い下げしていたのである。

「苗木藩では始めに御立山を買入りたいという希望者に分譲した一中略—残った部分の一括払下げを受ける事までは大体どこの村も同様であるが、その次の段階で殆んど全部を村内の各家に分配した。その一つは戸数山といい、もう一つは反別山という一中略—戸数山とは村内に一戸を構えている住民の戸数に均等に分与するもの、反別山というのは耕地の広さに応じて分与するものである。そこで戸数山は主として薪を採る山、反別山は主として耕作地の肥料を採る山と考えられた。（白川町誌 407 ページ）」西尾さんの話では、黒川には 1000ha 規模で山を持つ少数の大山林所有者がいるという事であったが、これはこの時に立山を買入れたものではないだろうか。また、現在各家で所有する草場や薪炭林も、この時にそれぞれ分割されたものと思われる。

山林の所有について、入会が良いのか零細な私的所有が良いのかは論を待たれるところだが、木曽のように里山まで国有地に編入された所と比べれば、少なくとも住民にとって

は歓迎すべき出来事だっただろう。苗木藩ではこの代金を主として藩債の償還にあてたようだが、これが英断だったのか、あるいは単なる金目当てだったのか、興味の湧くところである。

さらに白川町誌では、この惣山の各家への分配に関して、黒川村の隣村切井村の例として次のように述べられている。「反別山は耕地一筆ごとの反別の何倍とするという基準を定めて、一中略一耕地の通番に似合うよう通番をつけ、一中略一これによって地券を作成して所有者に渡した。（同 408 ページ）」これはまさに、「草場と田んぼがセット」説を裏付けるものである。この通番は後に改められたり、また時間の経過とともに曖昧になってしまったようだが、草場はその分割の時点で、耕地に付随する山という性格を持つことになったのである。

こうして山林所有の新しい枠組みがつくられ、山林の利用形態はこれまでの入会利用から個人利用へと移行した。明治以降、この形態が現在まで続いている。これは確かに大きな変化と言えるだろう。しかしハード面では変化したもの、ソフト面つまり実際の利用方法は、これまでとあまり変わらなかったのではないだろうか。先にも述べたように、古田さんや藤井さんが語る草場の利用と、江戸時代のそれとがほぼ一致しているからである。

山林の利用に実質的に大きな変化が現れるのは、それからさらに 100 年近く経ってからのことである。聞き取り調査の話からは、その時期はだいたい 1960 年頃だったと考えられる。この頃、日本は高度経済成長の真っただ中にあり、未曾有の好景気にわきかえっていた。1960 年に発足した池田内閣は国民所得倍增計画を閣議決定し、農業分野では選択的規模拡大による企業的単作大規模経営が奨励されはじめる。また林業分野でも 1957 年に生産力増強計画、1961 年に木材増産計画が打ち出され、増加する木材需要を背景に拡大造林が全盛期を迎える。

こうした中で黒川でも、ガスや石油燃料の普及によって炭焼きや薪の利用が下火となり、また化学肥料の普及によって草場の役割も低下していく。それと入れ替わるようにして植林が盛んになり、草場や薪炭林はヒノキの人工林へと塗り替わっていった。国の木材増産政策と歩調を合わせて始まった、東濃林業地帯の形成もそれを後押ししたと思われる。それまで生活林としての利用が中心だった山林は、木材生産を目的とした純粋な経済林へと大きく姿を変えたのである。

しかし、西尾さんの案内で山を歩いて分かったように、先進林業地域として名高い東濃桧の産地ではあっても、特にかつての草場のような小面積私有地が入り組んでいる場所では、経済林への移行は現時点では成功しているとは言い難い。このような形態は採草地としては都合が良くても、木材生産には向かないのではないだろうか。林業として採算ベースに乗せるためには、ある程度まとまった面積が必要である。所有者が多数になれば、いざ何かをしようとしても意見の集約が難しい。搬出にはどうしても他人の土地を通らざるを得ないし、作業道をつくれれば山がなくなってしまう人も出てくるだろう。山林の位置付けが多様化し、不在村地主が増加しているような現状では、山の将来を林業だけに頼るのは少々無理があるのかもしれない。

そんな中で西尾さんのような取り組みは、山林利用の新しい可能性を探る糸口になるだろう。地元には、そのための経験・技術・知識豊かな古田さんや藤井さんのような人たちがまだまだ健在である。こうした人たちの協力や地道な取り組みが実を結べば、閉塞感の

ある山林や山村の暮らしが息を吹き返す日も、そう遠くはないはずである。

4. まとめにかえて

今回の調査では、山村における山林利用のひとつの例として、白川町黒川を舞台にその形態と歴史を追った。3件の聞き書きおよび文献の内容には少しずつ食い違う部分もあったが、山の利用や農作業の手順とは元来そういうものではないだろうか。料理の味付けが各家庭で違うように、これらもまた百軒あれば百通りのやり方があり、歴史があったのだろうと思う。その意味では今回紹介した事例はあくまでも一例にすぎないが、しかしまた一例であるからこそ、その口から語られる言葉からは、暮らしの匂いが染みこんだ山林利用の姿が伝わってくる。一般論では分からない、貴重なお話を聞くことが出来たと思う。

聞き書きからも分かるように、かつての山林利用は頻度・強度ともにかかなり高いものであったようだ。草を刈り、薪を採り、炭を焼き、さらに住居を建てるために、まさに余すところなくその資源を消費してきた。しかし、頻度は高かったが決して無謀な収奪はしなかった。山そのものが壊れてしまつては、それに頼っている人間の暮らしも成り立たなくなるからだ。再生産が可能な範囲で山に手を入れ、そして手を入れ続けることで、常に人間にとって利用しやすい状態を保つ。両者のバランスがうまく保たれた状態が、伝統的な山林利用の姿だったと言える。今日の言葉で言うならば、「持続的森林経営」のお手本である。私たちの偉大な先祖は、経験的にそのことを知り、自然の恵みに頼りながら生活を営んできた。

「野山」という言葉がある。本稿では、タイトルに始まって「山林」という呼称を度々使ったが、こうして考えると、その呼称には「野山」の方がぴったりなのではないかという気がしてくる。「あとは野となれ山となれ〜」なんていう乱暴な文句もあるが、これは山の暮らしを知らないどこかのお殿様が考え出したのかもしれない。

今日、「山」と言うと森林を意味することが一般的であり、いわゆる「野」というものを目にするのは少ないように思う。かつて生活や生産を山に依存していた頃、そこでは頻繁に刈り取りや野焼き・焼き畑などがおこなわれ、植生遷移が進む暇のない、背の高い木がない「野」がかなり広くあったのではないか。暮らしや農業のスタイルが変化していく中で、こうした「野」は「山」に帰っていった。環境の時代に森林の価値が見直され、先進国としては稀に見る 67%という高い森林率を誇るこの国は恵まれているのかもしれないが、その陰で人間生活と山との実質的な距離は遠くなっているのではないだろうか。

黒川の人々は、永い時間をかけて自分たちの身近にある山と向き合い、利用し、共に暮らしてきた。今回の調査では、それは江戸時代から、つまり少なくとも 300 年以上、あるいは 500 年以上にわたって変わらずに続いてきたことが分かった。時には山論や境界をずらすトラブルも起きるほど、山は生活の基盤となる大事な存在だったのである。しかし明治維新や戦争という混乱を経ても変わることのなかったその営みは、わずか 50 年で姿を消し、過去のものになろうとしてる。20 世紀後半からの社会構造の変化は、それほど大きなものであった。

だが黒川の人々の生活は、完全に山と切り離されたわけではなく、今もどこかで山との

関わりを持ち続けている。彼らの暮らしの中には、常に山へと繋がる回路が存在し、またそのための方法も知っている。長年培われてきた経験・技術・知識は、まだ風化してはいない。こうしたことを考えてみると、現在は「森林」となっているかつての「野山」の将来に活路を拓く主役は、やはり山村に暮らす人々なのではないかという気がする。

終わりがなきはずだった経済成長が行き詰まりと限界を露呈した 21 世紀という時代に、暮らしの中に山を持つ彼らの静かだが確かな歩みは、「世の中『不景気、不景気』と大変みただけど、オレたちけっこう楽しく生きていけるよ」というメッセージを投げかけているように思える。

2004.3.31.

参考文献

- ・ 白川町誌編纂委員会 「白川町誌」 岐阜県加茂郡白川町 1968 年
- ・ 岐阜県 「岐阜県林業史」 岐阜県山林協会 1987 年
- ・ 安江和夫 「切井郷土史別冊 尾張領久田見村と苗木領九か村の山論」 1988 年
- ・ 下佐見老人クラブ 「美濃白川 ふるさと物語」 大衆書房 1975 年
- ・ 岸本定吉 「炭」 丸の内出版 1976 年